

大阪府の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和7年12月1日
大 阪 府

契約保証及び前払金保証に係る保証証書等の電子化について

契約保証及び前払金保証（中間前払金保証を含む。以下同じ。）、履行保証に係る保証証書等に係る取扱いについては、保険会社が交付する公共工事履行保証証券及び履行保証保険証券について、電子証書等閲覧サービスによる電子化されることとなったため、これまでの取扱いとあわせて、契約保証及び前払金保証、履行保証に係る保証証書等に係る取扱いは下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

なお、具体的な手続きについては、各保証機関（保証事業会社、損害保険会社）にご確認ください。

記

1 電子化の対象となる保証の種類及び保証証書等

保証の種類	保証証書等	保証機関
契約保証	契約保証証書	保証事業会社※1
	公共工事履行保証証券	保険会社※2
	履行保証保険証券	保険会社※2
前払金保証	前払金保険証書	保証事業会社※1

※1 西日本建設業保証（株）、東日本建設業保証（株）、北海道建設業保証（株）

※2 あいおいニッセイ同和損害保険（株）、共栄火災海上保険（株）、損害保険ジャパン（株）、大同火災海上保険（株）、AIG 損害保険（株）、東京海上日動火災保険（株）、日新火災海上保険（株）、三井住友海上火災保険（株）

・銀行、※2の8社以外の保険会社については現状どおり紙の取扱いとなります。

2 電子証明書等の提出までの流れ

(1) 保証事業会社が発行する保証証書の場合

- ①受注者は、保証事業会社へ保証契約の申し込みをする。
- ②受注者は、保証事業会社と保証契約を締結する。
- ③保証事業会社は、電子証書等閲覧サービス（D-sure）に「電子証書」を送付する。
- ④受注者は、認証キー（PDF）を取得する。
- ⑤受注者は、保証事業会社より発行された認証キーを発注者へ提出（電子契約システムの電子契約ポータルにアップロード）する。
- ⑥発注者は認証キーを用いて電子証書等閲覧サービス（D-sure）で電子証書を確認する。

※電子保証プラットフォーム【保証確認サービス（D-Sure）】

NDN（日本電子認証（株））が運営し、大阪府が電子証書を閲覧、確認するサービス

【参考】

日本電子認証株式会社「保証確認サービス」 <https://www.ninsho.co.jp/dsure/>

西日本建設業保証株式会社「電子証書について」 <https://www.wjcs.net/ensure/>

(2) 保険会社が発行する公共工事履行保証証券、履行保証保険証券の場合

- ①受注者は、保険会社へ保証契約の申し込みをする。
- ②受注者は、保険会社と保証契約を締結する。
- ③契約の取扱代理店（または損害保険会社）は、保証証券等確認システムに証券等のPDFをアップロードする。
- ④契約の取扱代理店（または損害保険会社）は、保証証券等確認システムから閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領する。受注者は閲覧用URLをメール受信する。
- ⑤受注者は、閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領する。
- ⑥受注者は、発注者（府）に閲覧用URL・閲覧用パスワードを通知する（閲覧用URL・閲覧用パスワードが記載されている「発注者提出用フォーマット」を電子契約システムの電子契約ポータルサイトにアップロードする）。
- ⑦発注者（府）は、閲覧用URL・閲覧用パスワードを使い、保証証券等確認システムの証券等PDFを確認・ダウンロードする。

【参考】

一般社団法人日本損害保険協会ホームページ

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/index.html>

保証証券等確認システム受発注者さま向けマニュアル

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/a5663v00000001sv-att/manyal.pdf>

お問い合わせ先：総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システム G 電話 06-6941-0351（内線 5375）